

発行 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL03(5246)1144

もくじ

- 初めてのスマートフォン …… P.1~3
- 消費者ビデオの貸出し・出前講座のおしらせ …… P.4

初めてのスマートフォン

電車の中などでも、スマートフォン(スマホ)をタップ(画面を指で軽く触れること)したり、ピンチ(指で文字の大きさを変えたりすること)している人を見かけることが多くなりました。今はこれまでの携帯電話を使っている人も、次は「スマホにチャレンジ!」と考えている人も多いかもしれませんね。

ただし、スマホにはこれまでの携帯電話と違う注意点があります。せっかく買ったスマホが「思っていたものと違う!」ということにならないように、スマホの特徴と注意点を知って上手に使いましょう。

スマホは「通話ができるパソコン」です。管理をおこたると、危険な状態になることがあります。

スマホ

アプリ



使用していない時にもアプリの更新などの為に通信が行われているので、思いのほか**電池が早く減ってしまう**という感想を持つ人も多いようです。

また、大容量のデータ通信がされるので、電話会社が提供する**定額制プラン**を利用しないと高額な請求になります。

アプリ

従来の携帯電話は電話会社が作った規格品で、使えるアプリケーション(アプリ)は電話会社が安全性を確認しているのに対して、スマホは自分の好みのアプリをインストールしていくことが特徴です。スマホのアプリは内容が適切、安全なものばかりではありません。自由度が高い分、注意しなければいけないことがたくさんあります。

ワンクリック詐欺のトラブル

Q. スマホで占いサイトの検索をしていたら、いつの間にか無料のアダルトサイトにつながった。興味本位で「18歳以上」と言うところをクリックしたら突然登録になり、「3日以内に〇〇〇円」と言う請求画面が出た。「料金がかかる」という記載は無かったし、契約内容を確認するような画面も無かった。しばらく放置していたら、「代金を払え」と電話がかかって来た。

A. 料金等の契約内容について確認画面や訂正画面が無かったら、支払いの必要はありません。クリックした際に不正なアプリをインストールしてしまい、電話番号がサイト業者に抜き取られた可能性があります。



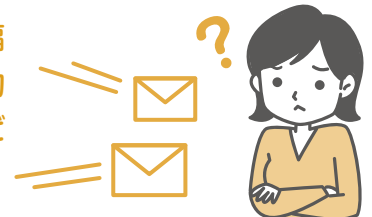
アプリをインストールする際に、ウイルスに感染してしまうことがあります。ウイルスに感染すると個人情報を流出させることになりかねないので注意が必要です。

1. 信頼できないアプリをインストールしない。
2. アプリの規約をよく読む。
3. ウイルス対策ソフトを利用する。

SNS(ソーシャルネットワークサービス)のトラブル

Q. SNS*に登録したら知らない人からメッセージが来た。「悩みがあるので相談にのって欲しい」と言われ、何度かメッセージの交換をしていたら、なぜか有料サイトに入ってしまう高額な請求を受けた。

A. スマホの広がりとともに若者を中心にSNSを利用する人が大幅に増えています。SNSの書き込みで親しくなったところで「個人的にメール交換しましょう」と悪質な有料サイトに誘い込まれるなどのトラブルが発生しています。



SNSでは、どの範囲の人まで閲覧可能にするかを限定して設定することが出来ます。個人情報を発信する際には、設定に注意しましょう。

※SNS(ソーシャルネットワークサービス)は自分の趣味、友人、社会生活のことを公開しあうなど、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたWebサイト。Facebook、mixi など

位置情報のトラブル

Q. 自宅で飼っている犬と一緒に写真をブログに載せたところ、知人から「自宅の住所が特定されてしまうよ」と言われましたが、何のことだかわかりません。

A. GPS*に対応したスマホでは、カメラ機能で写真撮影する時に、写真のデータと一緒に撮影した場所の位置情報を記録することが出来ます。写真をどこで撮ったか忘れても位置情報があれば、撮影場所を後から知ることが出来ます。一方で、自宅で撮った写真を不用意にネット上に公開したりすると、位置情報で自宅の住所がわかってしまうことがあります。



位置情報を使用するものはカメラ機能の他にもたくさんあります。必要が無い時にはOFFにすることも出来ます。注意して設定するようにしましょう。

※GPS(Global Positioning System)は人工衛星の電波を使って地球上の位置を正確に割り出すシステム

料金のトラブル



Q. 機種代金を分割で支払うことにしてスマホを買ったが、通信料と合わせると高額になり支払いが苦しくなって延滞していた。その後、新しくクレジットカードを作ろうと思ったが、カードが作れなかった。

A. スマホの機種代金を分割払いで購入すると指定信用情報機関*に登録されます。機種代金の延滞の情報が、クレジットカードを作る際に影響した可能性があります。携帯電話やスマホの支払いと言うと簡単に考えがちですが、延滞情報などは記録として残ることがあります。

スマホを利用する人が急速に増えるにつれて、支払いを延滞する人も大幅に増えています。今まで使っていた携帯電話より支払いが高額になることが多いので、『本当にスマホが必要か』契約する前に考えることが大切です。

※指定信用情報機関は、クレジット審査の適正や過剰な貸し付けの防止などのために、クレジット会社が個人の信用情報を登録しています。

★スマートフォンを賢く(スマートに)使うために★

✓ パスワードでロック!

スマホの中には自分の情報だけでなく、他の人の情報もたくさん入っています。紛失や盗難にあった時のためにも、普段からパスワードロックをかけましょう。



✓ アプリのインストールは信用できる所から

アプリは誰でも作ることができるので、信用出来るものばかりではありません。携帯電話会社の公式ストアからインストールするなど、細心の注意が必要です。インストールする前に、利用規約を確認するようにしましょう。

✓ 設定を確認するようにしよう

スマホではオンライン上に位置情報や自分が作成したアドレス帳が公開されることがあります。まずは、設定で確認しましょう。公開したくない個人情報は非公開に設定しましょう。



✓ ウイルス対策も注意しよう

電話帳を外部に漏えいさせるような悪意を持ったアプリが見つかっています。スマホはパソコンと同じようにウイルス対策が必要です。

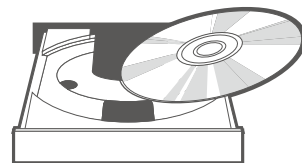
スマホの利用には気をつけなければいけないことがたくさんありますが、パソコンと同じWebサイトを見ることができたり、携帯メールだけでなく、パソコン用メールの受信もできるなど、スマホならではの便利な点がたくさんあります。メリット、デメリットを充分検討して、自分に本当に必要か考えたいものです。

参考になるホームページ

- (独)情報処理推進機構 「スマートフォンを安全に使おう!~スマートフォンを安全に使用するための6箇条~」
- 警視庁 「スマートフォンを利用している方へ」

消費者ビデオを貸出しています

くらしのことについて知りたい・学びたい時に、ビデオテープやDVDを貸出ししていますので、ご利用ください。衣食住に関することや、悪質商法撃退、環境問題や健康についてなど、消費生活に関する様々な種類を取り揃えています。グループの学習として、また会社の研修や学校教材、家庭教育などにご活用ください。



主なラインナップ

- 「それでもお金、借りますか? 多重債務の落とし穴」
- 「悪質商法ネタばらし ~若者を狙うだましの手口~」
- 「考えてみよう!食べ物の安全性 ~食品添加物や残留農薬について~」
- 「思ったとおりの効果あり? 知らなきゃ!健康食品のコト」
- 「緊急レポート美容医療 キレイのリスク」
- 「中学生も消費者です 契約トラブルや権利と責任を学ぶ」

このほかにも多数取り揃えておりますので、お気軽にお問合せください。

出前講座を行っております

高齢者を狙う悪質商法や携帯電話やパソコンを使用した被害など、大人のみならず子供までもがトラブルに巻き込まれることが多くなりました。

このような被害を防ぎ、どう対処すればよいかを専門の相談員(消費生活相談員)が、わかりやすくお話をいたします。

台東区内の町会やPTA・福祉施設などで学習会を開いた時などに、是非ご利用ください。

お問合せ先 くらしの相談課 消費者担当 ☎03-5246-1144

オレンジの看板が目印です!



台東区消費者相談コーナー

相談専用電話 **(03)5246-1133**

受付時間 月~金 午前9時~午後4時まで

受付場所 台東区役所9階 ④番窓口

相談は秘密厳守・無料です。
早めの相談が解決の近道です。

- 多重債務や高金利でお困りの方は、「クレジット・サラ金相談」も常時開設していますので、ぜひご相談ください。